

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国際スポーツ大会等の結果データベースの利用	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都港区北青山2-8-35	H27. 4. 1	Infostrada B. V. Binnenwal 2, 3432 GH Nieuwegein, the Netherlands	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 公募の結果、契約相手方以外に競争参加の意思を示す者がなかったため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	6,869,700	—	0	—	—	—	
共同通信ニュース記事検索サービス「Clue」の利用	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都港区北青山2-8-35	H27. 4. 1	株式会社共同通信デジタル 東京都港区東新橋1-7-1	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 条件を満たす全ての者と契約するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	1,814,400	—	0	—	—	—	
スポーツ振興投票事業における広報・広告宣伝業務（広告宣伝 2015年6月施策）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都港区北青山2-8-35	H27. 4. 10	株式会社電通 東京都港区東新橋1-8-1	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 取引基本契約に基づく個別契約のため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	933,000,000	—	0	—	—	—	
リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピック及び国際スポーツ・ムーブメント動向に関するJSC国際活動支援業務委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都港区北青山2-8-35	H27. 4. 21	Global Sports Partners, LLC 1334 Parkview Avenue, Suite200, Manhattan Beach, CA 90266	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 契約相手方は、国際スポーツ・ムーブメント動向に係る情報収集力に長けているだけでなく、国際競技招致活動等の実績を数多く有しており、有益な活動支援が期待できるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	14,840,000	—	0	—	—	—	
平成27年度「ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化」委託事業	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都港区北青山2-8-35	H27. 4. 23	公益財団法人日本卓球協会 東京都渋谷区神南1-1-1	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 「ターゲットスポーツ選定委員会」において選定され、前年度本事業を実施した者との契約であり、継続的に事業が実施されなければ効率的・効果的に成果を挙げることができないため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	60,000,000	—	0	公財	国所管	1	

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成27年度「ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化」委託事業	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都港区北青山2-8-35	H27. 4. 23	公益財団法人日本テニス協会 東京都渋谷区神南1-1-1	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 「ターゲットスポーツ選定委員会」において選定され、前年度本事業を実施した者との契約であり、継続的に事業が実施されなければ効率的・効果的に成果を挙げることができないため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	60,000,000	—	0	公財	国所管	1	
平成27年度「ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化」委託事業	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都港区北青山2-8-35	H27. 4. 23	公益社団法人日本ライフル射撃協会 東京都渋谷区神南1-1-1	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 「ターゲットスポーツ選定委員会」において選定され、前年度本事業を実施した者との契約であり、継続的に事業が実施されなければ効率的・効果的に成果を挙げることができないため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	59,745,664	—	0	公社	国所管	1	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。